

令和5年11月21日

課名	くらし安全安心課
担当	山田
内線	2886
直通	226-7292

お知らせ

「岡山県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）」 素案に係るパブリック・コメントの実施について

岡山県では、自転車の安全で適正な利用の促進及び自転車損害賠償責任保険等への加入の義務化などを内容とする「岡山県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）」の素案を取りまとめました。

つきましては、この素案について、県民の皆様からのご意見・ご提案を募集しますので、お知らせします。

記

1 素案

- (1) 内容 別添資料のとおり
- (2) 公開方法

県くらし安全安心課のホームページ及び電子書籍ポータルサイト「okayama ebooks」に掲載しているほか、同課（県庁9階）、県政情報室（県庁4階）、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、県立図書館1階閲覧室入口、きらめきプラザ1階に備え付けます。

※ 県くらし安全安心課ホームページ

URL <https://www.pref.okayama.jp/page/886693.html>

（岡山県ホームページ→組織でさがす→県民生活部→くらし安全安心課）

2 ご意見等の提出方法

お名前、ご住所（市町村名のみ）、電話番号、性別、年齢、関係項目名（どの部分についてのご意見か）を明記の上、次のいずれかの方法により、ご意見等をお寄せください。電話でのご意見等はお受けできませんので、ご了承ください。

- ・インターネット くらし安全安心課ホームページの入力フォームからの提出
- ・電子メール anzenanshin@pref.okayama.lg.jp あて
- ・ファクシミリ FAX：086-225-9151 あて
- ・郵送 〒700-8570 岡山県くらし安全安心課 あて
（住所の記載は不要）

3 募集期間

令和5年11月21日（火）～令和5年12月20日（水）【必着】

4 ご意見等の公表方法

いただいたご意見等の概要とそれに対する県の考え方、素案を修正した場合のその内容などを今回の素案の公表と同様の方法により公表します。（お名前及び電話番号は公表しません。）

ご意見等をいただいた方あてに個別の回答はしません。また、賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明確なものなどにつきましては、県の考え方をお示しできない場合があります。